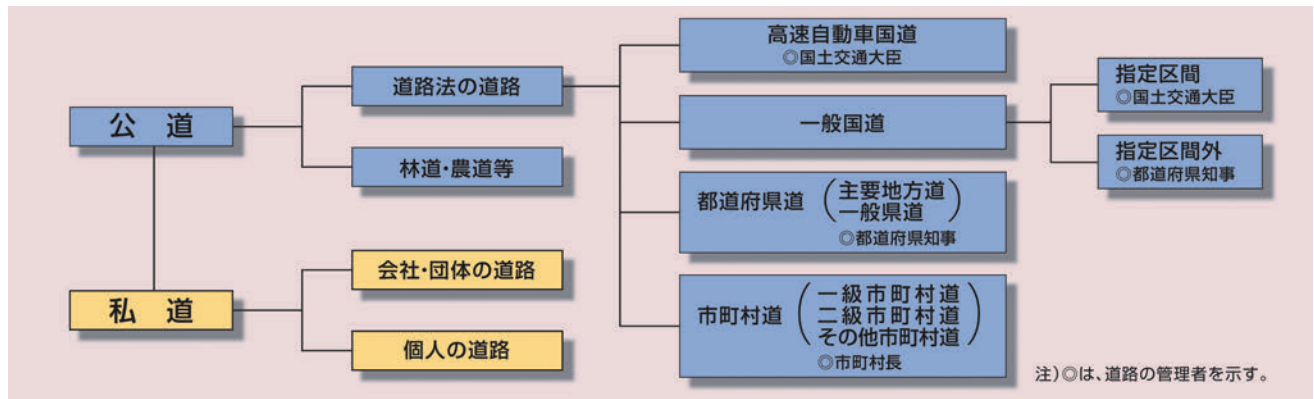


道路の種類

道路は人体に例えると、ちょうど血管のような役割を果たしています。高速道路、国道のような幹線道路は大動脈にあたり、市町村等の生活道路は毛細血管にあたります。これらの血管は、人体である日本全国に張り巡らされ、産業・経済及び社会生活の基盤を担っています。また、道路は種類・呼び方も多種多様であり、造り方や使われ方・目的などによって分かれています。



長野県道路現況総括表

令和5年4月1日現在

道路種別		路線数	実延長 (m)	改良済 (5.5m 以上)		改良済		舗装済 (簡易除く)		舗装済		橋 梁		トンネル		交通不能延長 (m)	歩道等設置道路延長 (m)
				延長 (m)	率	延長 (m)	率	延長 (m)	率	延長 (m)	率	数	延長 (m)	数	延長 (m)		
直轄	一般国道 (指定区間)	5	433,578.0	433,578.0	100.0	433,578.0	100.0	433,578.0	100.0	433,578.0	100.0	576	21,094.0	43	22,616.0	0.0	371,608.0
	一般国道 (指定区間外)	23	1,264,971.4	1,081,503.2	85.5	1,173,694.5	92.8	1,026,477.6	81.1	1,247,961.9	98.7	1,134	52,194.1	148	62,376.6	13,082.5	644,725.8
主要地方道	県管理	82	1,596,420.7	1,168,856.5	73.2	1,340,491.6	84.0	942,284.0	59.0	1,588,063.3	99.5	1,233	37,311.4	94	24,014.5	1,666.8	584,701.6
	市管理含む	82	1,598,188.0	1,168,856.5	73.1	1,340,491.6	83.9	942,284.0	59.0	1,588,467.0	99.4	1,233	37,311	94	24,015	1,666.8	584,701.6
一般県道	県管理	317	2,338,255.8	1,218,968.1	52.1	1,593,112.2	68.1	935,038.5	40.0	2,261,988.7	96.7	1,489	40,152.5	91	22,125.4	48,946.4	609,959.7
	市管理含む	317	2,339,032.1	1,218,968.1	52.1	1,593,112.2	68.1	935,038.5	40.0	2,262,765.0	96.7	1,489	40,153	91	22,125.4	48,946.4	609,959.7
	うち自転車道	3	48,817.2	0.0	0.0	47,152.5	96.6	502.5	1.0	48,557.9	99.5	24	752.0	0	0.0	0.0	48,817.2
県道計	県管理	399	3,934,676.5	2,387,824.6	60.7	2,933,603.8	74.6	1,877,322.5	47.7	3,850,052.0	97.8	2,722	77,463.9	185	46,139.9	50,613.2	1,194,661.3
	市管理含む	399	3,937,220.1	2,387,824.6	60.6	2,933,603.8	74.5	1,877,322.5	47.7	3,851,232.0	97.8	2,722	77,464	185	46,140	50,613	1,194,661
一般国道 (指定区間外) 及び県道合計	県管理	422	5,199,647.9	3,469,327.8	66.7	4,107,298.3	79.0	2,903,800.1	55.8	5,098,013.9	98.0	3,856	129,658.0	333	108,516.5	63,695.7	1,839,387.1
	市管理含む	422	5,202,191.5	3,469,327.8	66.7	4,107,298.3	79.0	2,903,800.1	55.8	5,099,193.9	98.0	3,856	129,658	333	108,517	63,696	1,839,387
道路法第 17 条第 2 項 (管理の特例) により市管理になっている県道	主要地方道	1	1,767.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	403.7	22.8	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	一般県道	2	776.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	776.3	100.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	計	3	2,543.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,180.0	46.4	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
有料道路 (国県道分)	長野県道路公社管理	3	5,945.9	5,945.9	100.0	5,945.9	100.0	5,945.9	100.0	5,945.9	100.0	6	1,738.7	2	1,857.0	0.0	5,764.1
	中日本高速道路株式会社管理	1	2,282.5	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	2,282.5	100.0	0	0.0	1	2,170.0	0.0	0.0
	計	4	8,228.4	8,228.4	100.0	8,228.4	100.0	8,228.4	100.0	8,228.4	100.0	6	1,738.7	3	4,027.0	0.0	5,764.1
国 県 道 計		425	5,643,997.9	3,911,134.2	69.3	4,549,104.7	80.6	3,345,606.5	59.3	5,541,000.3	98.2	4,438	152,490.7	379	135,159.5	63,695.7	2,216,759.2
市 町 村 道		130,473	42,244,899.0	4,906,059.0	11.6	21,101,714.0	50.0	3,366,043.0	8.0	30,537,638.0	72.3	16,914	201,827.0	98	12,852.0	10,339,848.0	1,736,121.0
県 内 総 計		130,898	47,888,896.9	8,817,193.2	18.4	25,650,818.7	53.6	6,711,649.5	14.0	36,078,638.3	75.3	21,352	354,318	477	148,012	10,403,544	3,952,880

(注1) 一般国道のうち2路線 (18号、153号) には、指定区間と指定区間外があるため、路線数は双方に計上してある。
(注2) 一般国道のうち3路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
(注3) 主要地方道のうち3路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
(注4) 一般県道のうち1路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
(注5) 主要地方道のうち1路線は道路法第17条第2項で市管理となった県道と重複しているため、路線数は双方に計上してある。
(注6) 一般県道のうち2路線は道路法第17条第2項で市管理となった県道と重複しているため、路線数は双方に計上してある。

(注7) トンネルには、ロックシェッド、スノーシェッドを含む。
(注8) 歩道等設置道路延長は、道路の部分として設けられた歩道等の設置道路延長 (道路中心線上の延長) である。歩道等とは、その幅員が0.75メートル以上ある場合で、縁石等により区画されたものをいう。
(注9) 上下2段書きの欄は、道路法第17条第2項 (管理の特例) により、市管理となった箇所を含めるか否かで分けている。
(注10) 国県道計及び県内総計欄では、道路法第17条第2項 (管理の特例) により、市管理となった箇所及び有料道路 (国県道分) が含まれている。
(注11) 県管理道路の総計は、「一般国道 (指定区間外) 及び県道合計県管理」欄参照。